

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答
	頁	質問項目	内容	
1	9	7.2 財政上及び金融上の支援	PFI事業者が浄化槽の設置工事を実施して、町から毎年5月末に買い取ってもらうまでの期間、運転資金が発生することが予想されます。 ① 仮にPFI事業者が事業に関する運転資金を金融機関等からの借入で対応した場合、金利等の費用も町の購入対価に含まれるのでしょうか？ ②もし含まれるのであれば、どこまでがその対象範囲となるのでしょうか、(金利計算の発生時点、手数料等も含まれるのか等?) また、その基準となる金利を町が提示するのでしょうか？	PFI事業者の運営費に該当するものと考えています。
2	2	1.1.3 事業概要 (1)事業内容①	「50人槽以下の浄化槽について、概ね1,500基の設置」とございますが、具体的な事業規模について、ご教示ください。(想定されている事業費、当該区域の対象者人口等)	募集要項(案)・要求水準書にて提示致します
3	2	1.1.3 事業概要 (2)事業の実施方法①	「町は、事業開始後、完成した浄化槽は直ちに町に所有権を移転し、予算の範囲内で翌年度、5月末迄に対価の支払いを実施する」とございますが、浄化槽の所有権移転は完成の都度行われ、1年間に設置した浄化槽の買取代金を年度毎に一括払いされるとの理解でよろしいのでしょうか。	お見込のとおりです。
4	2	1.1.3 事業概要 (2)事業の実施方法①	「予算の範囲内」とございますが、事業開始時もしくは毎年度初めに予算額は開示されるのでしょうか。仮に予算額を超過する浄化槽の設置申請がなされた場合は事前に町が申請を承認しないなどの措置をなされるのでしょうか。	毎年開示を予定しています。また、予算額を超過する浄化槽の買取については、翌年度となるものと考えております。
5	2	1.1.3 事業概要 (3)事業の実施方法⑤	「設置申請者は、浄化槽の必要な用地について、町と無償賃貸借契約を締結する。」とございますが、SPCが仲介に入っの契約となるのでしょうか。又、その場合、契約用印紙が必要でしょうか。	契約は、町と土地所有者等との契約締結となります。契約に伴う手続き等は、SPC通じて行う事を想定しております。契約に伴う印紙については、確認します。
6	2	1.1.3 事業概要 (3)事業の実施方法⑥、⑬	「⑥町の条例に定める浄化槽設置分担金を町に納付」「⑬町の条例に定める浄化槽使用料を町に支払う」とございますが、分担金及び浄化槽使用料はどのくらいを想定されているのでしょうか。又、「町の条例」は公表されているのでしょうか。	分担金、使用料については、条例により定めます。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答
	頁	質問項目	内容	
7	2	1.1.3	事業概要 (3)事業の実施方法⑦ 町が提示した基本仕様に基づいて浄化槽の設置工事とございますが、基本仕様の提示は、いつどのように提示されるのでしょうか。	募集要項(案)時提示したいと考えております。
8	2	1.1.3	事業概要 (3)事業の実施方法⑨ 「設備及び管理状況に関する台帳を調整し、町と共有する。」とは、どのような方法で共有するのでしょうか。ネット環境上で町とSPCのタイムリーな情報を共有とするのでしょうか。若しくは、P.7のモニタリングと同様、定期的に業務状況の報告という考えで宜しいのでしょうか。	台帳システムについては、SPCと町が同じシステムを使用し、データを媒体等で受渡しようと考えておりますが、具体的には提案を求めるものします。
9	2	1.1.3	事業概要 (3)事業の実施方法⑩ 「予算の範囲内で翌年度、5月末迄に対価の支払を実施」とございますが、予算の範囲額を公表して頂けるのでしょうか。予算の範囲を超過した場合、翌々年度支払って頂けるのでしょうか。	No.4を参照してください。
10	2	1.1.3	事業概要 (4)事業実施スケジュール 平成27年9月 事業契約に締結 平成28年4月 浄化槽の設置及び維持管理の開始 というスケジュールですが、平成27年10月～平成28年3月の期間にSPC負担で設置可能でしょうか。又、設置可能の場合、その期間分の維持管理費用は、町は支払わず平成28年4月からの維持管理費用しか負担しないという理解で宜しいのでしょうか。	設置開始は平成28年4月から予定です。それ以前に設置については、事業対象外となります。
11	5	2.2.3	欠格事項 (3)事業の実施方法⑧ 「⑧資本金20%以上の株式保有」、「(注)当該企業の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、またはその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者」とございますが、どちらが正しいのでしょうか。	100分の50を超えるとします。記載が間違っておりましたので文面訂正致します。
12	5	2.2.5	留意事項 ① 代表企業の出資比率は応募者の提案書において提示とございますので、代表企業の出資比率条件はないものという理解で宜しいのでしょうか。	代表企業において、全出資者中で最大となることと考えております。
13	8	5	事業協定の解釈について ① 5. タイトルは事業協定の解釈について疑義が生じた場合における措置に関する事項とあり、 ①町とPFI事業者のとの間で締結する事業契約の解釈について、とございます。 事業協定と事業契約は、どちらが正しいのでしょうか。	5. タイトルの事業協定は、事業契約とします。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答	
	頁	質問項目	内容		
14	9	6 6.1	事業の継続が困難となる事由が発生した場合の措置	①設置基数及び設置基準の未達について 設置基数は概ね1500基という事ですが、リスク分担表では年間20基以上となっています。10年後ではなく毎年未達であるかという理解で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
15	15		リスク分担表 設置段階リスク・維持管理リスク	受益者負担金の不納付リスク及び使用料の不納付は、「町がすべて責任を負う」というのは、町が直接、設置者より受益者負担金及び使用料を徴収するという理解で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
16	2	1.1.2	事業目的	設置された浄化槽及び寄附を受けた浄化槽の維持管理業務（汚泥清掃・収集運搬業務を除く。以下同じ）とありますが、寄付を受ける浄化槽に基準はございますでしょうか。	基準を設けることで考えております。
17	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法② ③	「町長に対して設置申請書を提出する」、「町長が設置申請書を受理・承認した場合は、」とありますが、町長承認に何日程度の期間を想定されておりますでしょうか。	申請内容の審査後、速やかに通知したいと考えております。
18	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑩	「予算の範囲内で翌年度、5月末までに対価の支払いを実施する」とありますが、対価とは何に対する金額でしょうか。また、100%の支払いを予定されておりますでしょうか。	浄化槽設置に対する対価となります。 予算の範囲内で支払いを行う予定と考えております。
19	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑫	「町は、交付金、起債及び浄化槽設置分担金等を財源として、⑩の対価の支払いを実施する」とありますが、交付金が全額支給されなかった場合の対価の支払いは100%行っていたのでしょうか。	交付金は全額支給されるものと考えております。なお、リスク分担表に掲げる、設置基数の目標未達成となった場合は、SPCの負担となります。
20	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑫	「町は交付金、起債及び浄化槽設置分担金等を財源として、⑩の対価の支払いを実施する」とありますが、5人槽・7人槽・10人槽の予定買取価格を開示していただけますか？	買取価格については、提案を求めるものとします。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答
	頁	質問項目	内容	
21	2	1.1.3 (2)	事業期間等① 「浄化槽設置事業期間は事業契約成立後から平成38年5月までとする。ただし、設置工事は、平成38年2月迄に完了するものとする。」 とありますが、設置工事が2月に完了して事業契約終了平成28年5月まで、3ヶ月の期間がありますが、2月に設置した浄化槽の対価の支払いが平成38年5月末までになされるために平成38年5月迄という理解で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
22	2	1.1.3 (1)	事業内容① 「50人槽以下の浄化槽について概ね1500基」とありますが、各人槽の設置割合をお考えでしょうか。	5人槽 20%、7人槽60%、10人槽 20%程度を想定しています。
23	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑧ 完了検査は完成した都度すぐご対応頂けますでしょうか。	曜日を定め、週2日の頻度で考えています。
24	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法① 広報活動について、住民説明会等をする際は町側のご協力もその都度して頂けるのでしょうか。	町は活動に対し資料提供等で協力します。
25	5	2.2.5	留意事項① 構成員は設立されるSPCへ出資すること とありますが、代表企業の出資比率の最低限度枠はお考えでしょうか。	No. 12を参考願います。
26	7	3.3	モニタリング① 定期的に業務状況の報告等を求めることができる。 とありますが、定期的とはどのくらいで検討していますでしょうか。	2月に1回程度と考えております。
27	2	1.1.3 (1)	事業内容③ 「本事業で設置された浄化槽及び町が寄附を受けた浄化槽の維持管理及び軽微な補修の実施」とありますが、軽微な補修とはどの範囲までを想定すれば良いのでしょうか。	維持管理業務における軽微な補修として、具体的な補修範囲については、応募者からの提案を求めるものとします。 また、ブローについては、ダイアフラム・フィルター等の備品交換は、軽微な補修に含めるものと考えています。
28	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法① 「PFI事業者は地域住民に対してPFI方式による浄化槽整備事業についての広報及び啓発を行う」とありますが、広報の内容、制限等の取り決めは考えられていますでしょうか。 また、みやき町からの地域住民への浄化槽事業に関する通知は考えられていますでしょうか。	具体的には提案を求めるものとします。 みやき町からの通知については、広報やHPでと考えております。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答
	頁	質問項目	内容	
29	2	1.1.3 (3)	事業の実施内容④ 「PFI事業者は、速やかに設置申請者と工事内容を協議して工事計画書を作成した後、設置申請者の承認を得る」とありますが、工事計画書の内容、フォーマット等はPFI事業者で作成したものを、町に内容含め確認が必要でしょうか？	設置申請書に添付頂くことと考えておりますが、手続きの手順に関しましては協議していきたいと考えています。
30	2	1.1.3 (3)	事業の実施内容⑧ 「完成した浄化槽は、町の完了検査を受けなければならない。また、完成した浄化槽は、設置申請者が所有する部分を除き、町が所有する」とありますが、設置申請者が所有する部分を除きとは、どの範囲までのことでしょうか？	募集要項(案)時提示したいと考えております。
31	7	3.1	基本的考え方 「PFI事業者が設置した浄化槽の機能については、原則としてPFI事業者のリスクとして性能を保証するものとする」とありますが、浄化槽の機能について、町のほうで機能制限等は考えられていますでしょうか？	募集要項(案)時提示したいと考えております。
32	15		リスク分担表(案)12. 想定外維持管理費用の発生 「不可抗力(自然災害等)に起因するもの以外、SPCがすべて責任を負う」とありますが、不可抗力(自然災害等)とは、何処までの範囲を想定されていますでしょうか？	暴風、豪雨、洪水、高潮、地滑り、落盤、落雷、地震、火災その他の自然災害、又は騒擾、騒乱、暴動、その他の人的な現象であって、町及びSPCの責めに帰さないものを想定しています。
33	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑤ 「設置申請者は、浄化槽の設置に必要な用地について、町と無償賃貸借契約を締結する」とありますが、浄化槽の設置に必要な用地について設置申請者から相談があった場合は、町の相談窓口を案内できるものと考えて宜しいでしょうか？	浄化槽の設置場所については、設置申請者側で用意していただき、町と無償賃貸借契約を行うことと考えております。なお、手続き等につきましては、No. 5を参照ください。
34	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑫ 工事にかかる浄化槽設置分担金ほどの程度をお考えでしょうか？	条例により定めます。
35	3	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑮ 「⑦の設置工事に係る費用のうち、町による買取事業の対象外の費用については、設置申請者の負担とする」とありますが、町負担、設置申請者負担の区分は明示いただけますでしょうか？	募集要項(案)時提示したいと考えております。
36	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法② 設置申請書を提出し、使用開始までにどの位の期間をお考えでしょうか？	提案を求めるとします。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答	
	頁	質問項目	内容		
37	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑦	工事業者は各現場に浄化槽設備士を配置しなければ施工できないのでしょうか？	法令の定めるところにより実施して下さい。
38	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑩	⑩に記載されている、「軽微な補修」とは、具体的にどのような補修でしょうか。軽微な補修の範囲を町が具体的に示される予定はございますでしょうか。	No. 27を参照下さい。
39	15	リスク分担保表 8・13	「設置者に対しての事前説明責任」	「リスク分担保表、8・13・」に、受益者負担金、使用料不納付に対して、「納付についての事前説明はSPCの責任」とありますが、設置者に対して、浄化槽設置分担金、浄化槽使用料、その他費用についての諸説明について、全てSPCが行わなければならないのでしょうか。町も、何らかの方法で説明を行ってくださるのでしょうか。	事前の諸説明については、SPCで行うものと考えています。
40	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑨	設備及び管理状況に関する台帳を調製し、町と共有する。とありますが、共有とは具体的にどのような方法でお考えでしょうか。個人情報等取扱や管理も含めご教授願います。	No. 8を参照下さい。 個人情報については、担当課と調整します。
41	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑤	「浄化槽の設置に必要な用地について、町と無償賃貸借契約を締結する。」とありますが、設置申請者が相続等で変わった場合は、町が新たに無償賃貸借契約を締結しなおすという理解でよろしいのでしょうか。	無償賃貸借契約書の詳細については、今後提示していきたいと考えています。なお、契約に伴う手続き等については、No. 5を参照ください。
42	15	リスク分担保表	13. 使用料の不納等	事前説明はSPC責任とありますが、使用者が変わった場合の説明と説明責任はどちらにありますか。	使用者の変更手続きの説明は事前説明の中で行うものと考えております。
43	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑪	予算の範囲内で翌年度5月末対価支払いとありますが、予算支払額の予想はつきますか。もしくは、運営計画を作成する目安となるものはありますか。	No. 4を参照ください。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答	
	頁	質問項目	内容		
44	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑦	基本仕様に基づいて浄化槽工事を実施するとありますが、町の基本仕様で特別なものはありますか。	募集要項時提示したいと考えています。
45	2	1.1.3 (1)	事業内容①	浄化槽整備事業の対象の世帯数は何世帯あり、1500基は全体の何%になりますか。また、合併浄化槽の5人槽節対象件数と7人槽設置対象は何件ですか。	No. 2 No. 22を参照下さい。
46	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法①	「PFI方式による浄化槽整備事業についての広報及び啓発」についてですが、みやき町でPFI方式による浄化槽設置についてのリーフレット等の配布資料の作成はお考えになられてますでしょうか。	提案を求めるとします。
47	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法①	「PFI方式による浄化槽整備事業についての広報及び啓発」についてですが、PFI事業者が作成する浄化槽整備事業に関する広告についての制約はありますか。	提案を求めるとします。
48	2	1.1.3 (1)	事業内容	市町村設置型浄化槽整備事業を行う事について、住民説明は既に行われているのでしょうか。	今後、住民説明会等の開催を予定します。
49	2	1.1.3 (1)	事業内容	概ね1500基の設置とありますが、住民アンケート等住民意向調査は既に実施されたのでしょうか。	浄化槽整備事業に関するアンケートは実施しておりません。
50	2	1.1.3 (1)	事業内容	本事業にあたって、浄化槽整備区内の住民情報の利用は可能でしょうか。	No. 40を参照下さい。
51	2	1.1.3 (1)	事業内容②	・設置希望者(住人)が借家の場合、貸主(借家の所有者)が申請することになるのでしょうか。また、住居の所有者が法人の場合も設置は可能でしょうか。 ・隣接する2棟の住居がある場合、1つの浄化槽を共用することは可能でしょうか(例えば、母屋と離れ、親世帯と子世帯の独立住居、親戚同士等)	事務の詳細については、今後提示していきたいと考えています。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答
	頁	質問項目	内容	
52	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑥ ・設置分担金やリフォーム費等、設置者がローンを希望する場合、みやき町等で公的なローンはある（もしくは用意される）のでしょうか。また、分担金を支払った場合、設置申請者へ証明書もしくは受領書が発行されるのでしょうか。 ・分担金の減免、免除等は検討されているのでしょうか。	ローンについては計画しておりません。、分担金は納付書で納付いただければ、受領書はお手元に残ります。 減免については、条例により定めることとなります。
53	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑩ ・10年強の事業ですが、予算は年度ごと均等に配分される予定でしょうか。 また、予算を超過した場合、翌々年度の支払いとなるのでしょうか。 ・予算や支払いには、物価上昇や消費税増税は加味されるのでしょうか。	年間150基の計画で均等に考えております。予算超過の場合は翌年度支払いとなります。物価上昇や消費税増税については、SPCと協議し加味するものと考えています。
54	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑫ ・財源は交付金、起債、浄化槽設置分担金等とありますが、交付金およびみやき町の負担割合はどの程度となる想定でしょうか。	交付金は、1/3、設置工事費から交付金と分担金を差し引いた分が起債額となります。
55	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑬ ・町の条例に定める浄化槽使用料とありますが、みやき町公共下水道条例第20条別表第2のことを指すのでしょうか。	No. 6の回答を参照下さい。
56	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑭ ・寄附は個人に限られるのでしょうか（居宅が法人所有の場合は）	No. 16の回答をご参照下さい。
57	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法⑮ ・既設置の単独処理浄化槽（みなし浄化槽）の撤去費に対する補助は検討されているのでしょうか。	単独浄化槽撤去費については、検討しております。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答
	頁	質問項目	内容	
58	2	1.1.3 (3)	事業の実施方法① ・ 広報および啓発に関し、広報みやき、みやき町のホームページ等公共の情報発信媒体を活用し、広報を行う事は可能でしょうか。また利用できる場合、利用料はかかるのでしょうか。 ・ 説明会等で会場として公共施設の利用は可能でしょうか。また利用できる場合、利用料はかかるのでしょうか。	担当課等確認します。
59	5	2.2.4	財務能力 ・ 健全で安定的な財務能力とありますが、事業者は新設される株式会社であり、資本金の額の大小で判断されるのでしょうか。もしくは構成企業の財務力等で評価されるのでしょうか。	融資銀行のコミットメント、融資の体制、長期収支表の整合性・正確性・内容、融資体制の在り方、付保の在り方、グループ各社へのSPCへの支援体制・内容など総合的に判断されます。
60	7	3.1	性能保証 ・ PFI事業者が設置した浄化槽の機能について性能を保証するとありますが、保証する期間は事業完了までの期間でしょうか。また、機器メーカーの性能保証で補完することは可能でしょうか。	保証する期間は、事業完了までと考えております。また、機器メーカーの性能保証があったとしてもPFI事業者のリスクとして性能を保証するものと考えています。
61	9	6	事業の継続が困難になった場合 ・ PFI事業者に起因する事由に設置基数とありますが、リスク分担表の年間20基以上を指すのでしょうか。	お見込のとおりです。
62		7.2	財政上及び金融上の支援 ・ PFI事業者が本事業に係る資金調達を金融機関から行うことも検討されますが、金融機関から直接協定を求められた場合、町と協議を行う事は可能でしょうか。	プロジェクトファイナンスが構築される場合は、直接協定書の協議を行います。
63	2	1.1.3 (3)	事業の実施内容⑩ 浄化槽の点検回数（頻度）の指定はございますでしょうか。	法令等の定めにより実施して下さい。
64	6	2.2.6	PFI事業者の選定 事業者の選定については、維持管理の実績評価等（11条検査結果等）は考慮されますでしょうか。	事業者選定については、選定の基準を考えております。

みやき町浄化槽整備推進事業に関する実施方針(案)の質問に対する回答

質問及び回答

No	質問内容			回答
	頁	質問項目	内容	
65	2	1.1.2 事業目的	清掃・汚泥収集運搬については含まないとなっておりますが、浄化槽の維持管理は点検と清掃が一体となっているべきではないのでしょうか。	清掃・汚泥収集運搬業務は、SPCの事業外としていません。
66	2	1.1.3 (1) 事業内容①	住宅密集地区等にコミュプラ（集合型50人槽以下）の設置はお考えでしょうか。	事業外として考えております。
67	2	1.1.3 (1) 事業内容③	寄付採納される既設浄化槽には、古い物も多く破損の可能性やすでに破損している物もあると思われませんが、そのあたりに採納基準（年式等）は設定されますでしょうか。	No. 16の回答をご参照下さい。
68	2	1.1.3 (3) 事業の実施方法⑤	敷地に余裕がない場合等の際には、隣接する公共の道路や土地等に設置することも可能でしょうか。	No. 33を参照願います。